



よつぎゆきこ
世継祐子さん
ファイナンシャルプランナー
がん情報ナビゲーター

福岡県出身、久留米市役所での勤務経験を経て、法政大学法学部を卒業、2002年にファイナンシャル・プランナーの資格を取得。企業や個人のお客様の顧問ファイナンシャル・プランナー、各種セミナーの講師を務める。NPO法人「キャンサーネットジャパン」認定の「がん情報ナビゲーター」の資格を取得。テレビ・雑誌などのメディア取材多数。
http://www.ff-fukuoka.com

ファイナンシャルプランナーが解説

消費税増税で 家庭への影響はどう出る？

今年の10月から消費税が8%から10%に引き上げられる予定です。「軽減税率」、「キャッシュレス化」、「住宅購入のタイミング」など消費税率引き上げによって家庭への影響が出る項目を紹介します。

※平成30年11月末現在の情報です

軽減税率のことについてなどニュースで取り上げ

られていますが、増税の仕組みがいまいちわかり

ません。増税によって家庭にどんな影響

があるのを知りたいです。



大野城市在住40歳 女性(会社員)

今年の10月から消費税が10%に引き上げられる予定ですが、増税の対象は全てのものではなく、一部のものは現行の8%のまま。

「標準税率」と「軽減税率」が一緒になっているところか

注意点です。

また、住宅購入など大きな買い物を検討されている

方は、購入のタイミングも気をつける必要があります。



軽減税率の 線引きについて



右ページ下のイラストにあるように、「標準税率」と「軽減税率」が複数ある品目は線引きがわかりづらいところがあります。特に外食の線引きが難しく、例えば牛丼屋やハンバーガー店での「店内飲食」は10%の標準税率がかかりますが、「テイクアウト」すれば外食にはあたらぬ8%の軽減税率になります。

スーパーなどのイートインコーナーで、返却の必要がある食器で飲食をした場合は標準税率、弁当や総菜など持ち帰りの容器に入っているものをイートインコーナーで食べる場合は軽減税率に。政府内でも線引き部分はまだ検討しているのが現状です。

キャッシュレス 決済で ポイント還元



軽減税率制度に加え、クレジットカードや電子マネーで商品を購入すると、購入額の2%分をポイント還元する制度の導入も検討されています。これは中小の小売店舗でのキャッシュレス決済を普及させたいという政府の考えもあります。

ただし、大手スーパーやコンビニなどは対応しやすいのに比べ、中小の小売店は端末導入のコストや決済時に発生する手数料のコストなど問題もあげられています。キャッシュレスでのポイント還元は、1年程度の時限処置になる予定ですが、キャッシュレス化の流れは今後進んでいくことが予想されます。

住宅購入の タイミング



増税の影響が大きく出るのが住宅購入などの高額な買い物。購入するタイミングによって8%か10%になるのが決まってしまうので、しっかりとチェックしておきたいところです。

注文住宅を購入する場合、引き渡し時点での税率が適用されますが、今回は消費税が10%になる半年前、今年の3月31日までに工事の請負契約を完了するか、9月30日までに引き渡しを迎えるものは8%が適用となります。

また、「すまい給付金」「住宅ローン減税」も消費税が10%になると給付額は最大50万円、収入の上限(年収775万円以上)も引き上げられます。

今回のまとめ

増税によって最初は混乱することが予想されます。少しでも家庭の負担を減らすように、外食をテイクアウトにするなど工夫したリ家計全体の支出も見直しましょう。

キャッシュレス化の波も避けては通れない部分で、福岡市でもキャッシュレス化に向けた様々な取り組みが始まっています。

住宅購入を検討している方は、3月31日までとあまり時間はありませんが、資金計画などしっかり立てた上で早めに動いてみてはいかがでしょうか。



消費税増税によって生活に影響が出ることも多そうですね。自分たちでできる節約ポイントなどもありそうなので、できることから始めてみます。



軽減税率制度とは

軽減税率制度(複数税率)とは、特定の品目の税率を他の品目に比べて低く定める制度です。「外食」「酒類」「ケータリング・出張料理など」を除く飲食料品と、「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」を対象に実施されます。

軽減 軽減税率...8% 標準 標準税率...10%

軽減 飲食料品

(食品表示法に規定する「食品」)
人が食べる食料品(ペットフードなどは10%)



標準 ケータリング・出張料理など

軽減 有料老人ホームなどで提供される飲食料品

標準 外食

標準 酒類

ノンアルコール飲料は8%



標準 医薬品・医薬部外品

軽減 新聞

標準

定期購読の新聞は8%。売店などで購入する場合は10%

